

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	施設開 業計画	H18年 初予算	H19年 初予算	H20年 初予算	H21年 初予算	H22年 初予算	H23年 初予算	事業 完了日	
H17	1	藤川	藤川天神周辺の市道改良及び市営駐車場の整備	観光課	駐車場の利用は12月から3月までがピークと考えられ、年間利用頻度から新たな整備・拡張は難しい。	整備等の計画なし		市道本線線の改良については、優先順位が後になっている。駐車場については、藤川小学校及び臨時駐車場を設けて対応している。	平成19年度末と同じ		平成21年度末と同じ	○	○						○	
H17	1	藤川	藤川天神周辺の市道改良及び市営駐車場の整備	建設整備課	市道本線線は幅員が6m以上あり、通常の車の離合等には支障がなく、拡幅改良を行う考えはない。 観梅時期等の一時的な渋滞については、白線により車の確かな誘導を図りたい。	H17 外側線(白線)施工済 (完結)		—											○	
H17	2	藤川	市内全域を対象とした藤川小学校の特認校制度の導入	学校教育課	学校・保護者・地域の方々の意向も踏まえながら、平成18年度から新しい特認校制度を取り入れた。	平成18年度から川内地域から東郷地域の特認校へも通学できるように制度の拡充を行った。		平成18年度から川内地域の一部からも東郷地域の特認校へも通学できるよう制度の拡充を行った。											○	
H17	2	藤川	市内各小学校との交流事業の推進・市内留学助成制度の導入	学校教育課	交流事業については「春夏秋冬」事業、市内留学助成制度については「ふるさと留学制度」を実施している。	ふるさと留学制度については、市内全域で運用できるように検討中である。		テレビ会議システムや「春夏秋冬事業」を活用した交流活動が可能である。留学制度の新たな導入については、現時点では考えていない。											○	
H17	3	藤川	集落農場の推進及び藤川農作業受託管理組合の法人化に向けた支援体制	農政課	農業生産法人等、法人の指導については、本庁農政畜産課が窓口となり、各支所産業課や農業委員会及び県関係機関と連携を取る体制である。	会議等の開催について支所を通じてあげていただければ対応していきたい。		組織内で話し合い活動による経営を行いながら、状況向上に向けた支援を継続している。  平成19年3月「農事組合法人 元気ふしかわ」が設立された。 ・役員会 18回/年 開催 ・水稲作付 6ha その他作物 2.6ha ・役員会でのアドバイスや営農・経営支援を支所を中心に関係機関で実施。											○	
H17	4	南瀬	小学校の合併問題	学校教育課	現時点での統廃合は考えていない。	現状維持、特に協議の必要なし		現時点での統廃合は考えていない。今後の通学区域の見直しや学校の適正規模の在り方等については、藤摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会で審議中である。											○	
H17	5	南瀬	道路愛護作業の支援	建設維持課	無理のない可能な範囲での作業をお願いしたい。未作業区間については、市で予算の範囲内で対応してまいりたい。	道路伐採については、予算の範囲内で実施した。		維持班の設置により対応してきた。予算の範囲内で実施した。				○	○						○	
H17	6-1	南瀬	国道267号南瀬下公民館下付近の道路整備促進	建設政策課	国道267号改良促進期成会や新たに設立予定の土木協会においても要望を行いたい。	川内川激特事業(南瀬地区)でも提案しているところである。		川内川激特事業(南瀬地区)と併せて事業中である。(用地事務)今後も引き続き要望していきたい。	平成20年度に工事着手した。引き続き早期整備を要望していきたい。		本年度も引き続き工事中である。									
H17	6-2	南瀬	市道南瀬中央線の早期完成	建設整備課	側溝を整備し、蓋をかけることや環道のオーバーレイ舗装等により整備を進めたい。	H17年度、昨年改良部分の舗装と、改良舗装を実施、H18も工事実施予定		市道南瀬中央線：L=96m 施工済	浦田側を平成23年度までの予定で整備中。		・城ヶ原池付近の視距改良測量設計業務委託実施。 ・城ヶ原池幅幅については、測量設計済。工事は未実施									
H17	7-1	山田	県道山田入来線山田小学校付近の整備促進	建設政策課	県への要望、また新たな土木協会においても要望を行いたい。	要望は、継続的に実施しているが、厳しい予算状況のため事業着手の見直しは、立っていない。		「事業中箇所」の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答、今後も引き続き要望していきたい。	回答のとおり	回答のとおり	回答のとおり									
H17	7-2	山田	県道東郷山田宮之城線浦田地区の道路改良早期着工について	建設政策課	これまでも年次的に整備が進められていることから、今後も継続して整備が進められるよう県に要望したい。	本年度も継続的に実施予定である。		「事業中箇所」の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答、今後も引き続き要望していきたい。	平成20年度分回答のとおり	回答のとおり	回答のとおり									
H17	8	山田	市営住宅建設	建築住宅課	この地区は、公営住宅の整備率が市平均と比べて非常に低く、整備の必要は認識している。平成17年度に公営住宅ストック活用計画を策定するので、その中で具体的な方法や実施時期を検討してまいりたい。	新規住宅の整備は難しい状況。民間活力を活用した借り上げ方式による住宅整備を検討したい。		借上型地域振興住宅2棟2戸建設											○	
H17	9	山田	携帯電話の不感地域解消	情報政策課	国・県・市・事業者の負担による整備と、県・市・事業者の負担による整備がある。市内の不感地域の世帯数や状況、設置費用等を勘案して、計画的に効果のある整備を実施したい。	事業者により移動通信用鉄塔施設が整備され、9月末までには運用開始が予定されている。		事業者単独(ドコモ)で整備し、平成18年7月28日運用開始している。											○	
H17	10	鳥丸	とうごう五色親水公園の整備・利用促進	観光課	現在ある施設を有効活用し、ソフト面を充実させるのが課題。とうごう五色親水公園も含めた全体的な観光ルートの開発に努めたい。	観光ルートコンテストで3ルートが応募されているので、周辺の観光農園等との連携を図り、ルートの推進に努めたい。平成18年6月1日から指定管理開始となるので指定業者との連携をとる。		指定管理者の自主事業として、河川のせせらぎを利用して「うなぎのつかみ取り」を実施したりして、利用促進のためのソフト事業を行っている。また、桜を植栽するなどして訪れやすい環境をつくっている。 この公園は、年間約1万8千名の利用があり、近辺のぶどう観光農園及びソーメン流し等との連携もとれている。	平成19年度末と同じ	平成20年度末と同じ 利用者数 18,390人(平成20年度末)	平成21年度末と同じ							○		
H17	11	鳥丸	宅地造成及び市営住宅建設	企画政策課	民間業者との兼ね合いや、現在市で管理している宅地は売れ残っている状況から、宅地分譲を市で行う予定はない。	現時点では宅地の新規造成分譲を行う予定はないが、定住促進部会等で検討する。		現時点では新規造成分譲を行う予定はない。											○	
H17	11	鳥丸	宅地造成及び市営住宅建設	建築住宅課	既存の小規模市営住宅の再編を含め、平成17年度に策定する公営住宅ストック活用計画の中で検討してまいりたい。	本地区にある鳥丸住宅は、老朽化が著しく用途廃止して同規模程度を一般住宅として建替える計画である。実施については、今後庁内で調整を図っていく。		建替事業については、非常に厳しい状況である。今後の住宅整備については、平成22年度の「藤摩川内市営住宅ストック総合活用計画」の見直しのなかで検討したい。	平成22年度に実施予定の「公営住宅等長寿命化計画」のなかで住宅整備については検討していただきたい。	平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画の、概ね5年後の見直しに合わせて借上型一般住宅での整備を検討することとした。								○		
H17	12	鳥丸	バス運行の見直し	商工振興課	新市にふさわしいバス運行計画をつくるため、公共交通ネットワークを構築する計画である。	新市にふさわしいバス運行計画をつくるため、公共交通ネットワークを構築中であり、早い時期にゆつたりバスと川内地域市街地を結ぶ路線バスとの連携がとれるようにしたい。		新たなコミュニティバスとして、北部循環バスを東郷支所まで乗入れる実証運行を昨年12月より開始した。											○	
H17	12	鳥丸	公用車(マイクロバス)の使用について	財産活用推進課	地区コミが主催する行事での公用車(マイクロバス)の使用は道路運送法に抵触する。研修会等でのバス使用を計画するときは、地域振興課と協議していただきたい。	市の主催・共催でない、地区コミだけの主催行事には、使用は難しい		道路運送法に抵触しないよう、藤摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、藤摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、藤摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事で使用許可している。	道路運送法に抵触しないよう、藤摩川内市バス使用規則に基づき、市が主催又は共催する行事等で使用許可している。									
H17	13	斧刈	斧刈地区コミュニティセンターの移転(県の果樹試験場の跡地(一部))	コミュニティ課	地理的条件、交通の便等から現在の位置が最適と思われる。高齢者に利用しづらいということであれば、ホームエレベーターの設置等も含め、今後検討したい。	進捗無し		その後の要望等はない。		移転先及び移転後の現斧刈地区コミュニティセンターの施設管理について、斧刈地区コミュニティ協議会等と協議中である。	平成22年4月1日から東郷地域公民館へ移転する。								○	
H17	13	斧刈	斧刈地区コミュニティセンターの移転(県の果樹試験場の跡地(一部))	農政課	果樹試験場移転計画は平成21年以降ということであり、いつ移転するか明確でない。	県の所有地であり現在いつ移転するか把握していない。		現在においても、移転時期が明確でない。	現在においても、移転時期が明確でない。	現在においても、移転時期が明確でない。	現在においても、移転時期が明確でない。									
H17	14	斧刈	地区コミュニティ協議会への支援充実	コミュニティ課	地区コミ関連の補助事業①コミュニティ助成事業②長寿社会づくりソフト事業③地区コミュニティ協議会運営補助金④日本花の会	①②要望調査実施、現在のところ要望無し→今後活用していきたい。③平成18年度は17年度と同額		平成19年度より、運営補助金の特別加算を実施。その他、コミュニティ活性化補助事業やコミュニティ助成事業の活用による支援を行っている。											○	
H17	15	斧刈	東郷大橋(仮称)の建設(とうごう苑の下司野の辺りから対岸へ架ける)	建設整備課	多額の財源を必要とすることから近い将来に実現することは不可能だが、御提案いただいたことに感謝したい。	回答の通り、実施の予定無し。(完結)		—											○	

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完了状況			
H17	その他		市民活動を対象とした保険を市が一括で掛けてほしい	コミュニティ課	市民活動災害補償保険に加入している。コミュニティ課あるいは地域振興課にお尋ねいただきたい。	17年度全地区コミ及び全自治会加入し、18年度も同様。		—												○		
H17	その他		卒業式では、壇上での祝辞の代読を	学校教育課	小学校の入学式では、新入生は落ち着いていられないので、お祝いの電文のような形式をとらせてもらっているため、壇上には上らず読んでいる。	従来どおり		従来どおり。													○	
H17	その他		農業祭やフェスタを行う際の活性化補助金について、平成18年度はどうなるのか	コミュニティ課	事業計画と補助金執行状況がどのようになっているかを評価しながら、今後策定する地区振興計画のなかできめ細やかな事業があれば、それを強く市長に提案したい。	地区コミ活性化事業が、18年度から創設される。2/3以内、20万円補助限度		—													○	
H17	その他		農業祭やフェスタを行う際の活性化補助金について、平成18年度はどうなるのか	農政課	農業祭への補助金については、効果・必要性を勘案しながら、平成18年度以降どう取り組んでいくか考えたい。さつま川内農協とも協議を行っている。	市の産業祭に補助金を出し、広く市民の方に産業祭に参加してもらうことで計画している。		平成17年度～20年度までは川内地域・旧4町地域の2会場を実施 平成17年度・・・入来町・川内地域 550万円 平成18年度・・・樋脇町・川内地域 550万円 平成19年度・・・祁答院町・川内地域 500万円 平成20年度・・・東郷町・川内地域 500万円													○	
H17	その他		5月10日時点で設立している地区コミュニティ協議会の数	コミュニティ課	市内48地区において、4月中に設立済である。	答弁のとおり		—													○	
H17	その他		ふれあい市民会議は来年以降継続して開催されるのか	広報室	年間10回のペースで行うことを予定している。	奇数年度は川内地域、偶数年度は支所地域を主にし、隔年で開催する予定。		—													○	
H17	その他		市役所の駐車場不足について	建設整備課	隈之川川沿いを公園化し、駐車もできる場所として整備中である。7月から利用できる予定であるので、今しばらくお待ちいただきたい。	H17 整備済 H17.7から、時間貸し82台分、月決205台分を整備（完結）		—													○	
H17	その他		川内川アクアフロント協議会の会議の結果を地区コミュニティ協議会にまわせないか	企画政策課	御提案のとおり至急とりまとめ、関係地区には紙媒体で連絡するようにする。	各地区コミへのアクアフロント計画等は配布済み。		—													○	
H17	その他		船倉の通りにある街灯につける薩摩川内市の旗をつくってもらえないか	—	東郷支所で作ることを検討しているようである。	17年6月作成済み。舟倉町内会引渡済み		—													○	
H18	1	斧刈	48地区コミュニティ協議会全体組織を設立し支部組織を設け活性化と連携を強化すべく。連絡会は今後も継続して開催を	コミュニティ課	年2回地域単位の連絡会及び全体会を開催したい。全体組織を望んでいるが、自立自励の精神に基づき48地区の会長のご意見をまとめていただきたい		48地区の全会長の総意により、平成19年5月設立を目標に、連絡会の組織化に着手	平成19年度の連絡会や、会長が組織された。													○	
H18			防災安全課	地域の安全・安心まちづくり活動が推進されるよう必要に応じて青色回転灯や防犯用品の提供を行いたい。市補助金のあり方は議題9の回答を			防犯パトロールに関する補助金は考えていない。ただし、各地区コミュニティ協議会の防犯パトロール活動を支援するため、帽子、腕章、タスキ、チョッキ、のぼり旗等の防犯用品を提供したところである。青パトを利用した防犯パトロールに対する助成については、検討中である。														○	
H18	2	斧刈	当コミュニティ協議会では、環境美化、青少年健全育成、防犯・防災をセットで安全安心のまちづくりを進めるために青パト4台で地区内をパトロールしている。これらに対する市補助金のあり方についてお伺いしたい	コミュニティ課	協議会の運営、活動に対し、合併前の自治振興及び社会教育に係る補助金等を統一し、地区コミュニティ協議会運営補助金として交付している		地区コミュニティ協議会の補助金の算定基準は、世帯規模制、世帯数制、事務運営費制の3つであるが、平成19年度、事務運営費について見直しを行い、一律10万円の増額。特色ある事業については、提案公募型補助金制度の設置	コミュニティ協議会運営費補助金については、平成21年度に見直すことになっている。地区活動を考慮したい。また、特色ある活動については、提案公募型補助金や活性化補助金により支援していきたい。													○	
H18			環境課	地区コミュニティ協議会内のごみの減量・資源化を推進するため、資源ごみの売払収入を地区コミュニティ協議会へ還元しており、事業の継続に努める		平成18年度は東郷地域へ資源ごみ売払収入を還元金、約591千円を還元した	平成19年度の東郷地域へ資源ごみ売払収入還元金、約1,039千円を還元した	平成20年度の東郷地域へ資源ごみ売払収入還元金、約1,171千円を還元した	平成21年度の東郷地域へ資源ごみ売払収入還元金、約1,246千円を還元した												○	
H18			社会教育課	東郷地域青少年健全育成会へ育成会助成金を、市青少年育成市民協議会支部へ支部助成金を助成。有効に活用し安全安心のまちづくり		平成18年度も助成した。平成19年度も助成することで予定している															○	
H18	2	斧刈	補助金は、一定額までは支所で決まることができるようにしてほしい	行政改革推進課	予算は専決規定を設け1万円や5万円にはんは押さない、どうしてもところが支所で決まれないのか、どこに市民の皆様にご不便をかけているか検討したい		関係課と調整中	補助金の種類によって、本庁対応分と支所対応分がある。予算の執行管理上、本庁で処理しなければならないものもある。本庁・支所間の事務処理を迅速にすることで対応する。													○	
H18	3	斧刈	薩摩川内市の成人式の前に、「成人を祝う会」を開催している。今後も実施したい。薩摩川内市の成人式について市長の考えを	社会教育課	成人式の正式な式典は市が主催する式典のみ。「新成人を祝う会」もできるだけ情報を得ながら、事前に広報したい。今後も広報活動の面で協力する		成人式は市が主催するものは1回のみ。各地で開催することはできないが、各地域でお祝いされる「成人を祝う会」等の開催広報は協力していく														○	
H18	4	南瀬	各種調査等に協力し議題・要望を出しても、具体的な回答も無い。書面での回答や情報の提供をするなど、成果を活用してほしい	防災安全課	自治会長等を通して調査したものは地区コミュニティ会長、自治会長にその結果を支所から報告させることとした		毎年開催する地域防災連絡調整会議で提出された防災に関する要望等は関係課に持ち帰り検討、改善し、その結果を各地区に回答している。また、地区コミュニティ協議会長、自治会長とも連携を図り、漏れがないようにしていきたい	毎年開催する地域防災連絡調整会議で提出された要望等は、関係課において改善、改修の方向で調査・研修し、その結果を各地区に回答している。また、地区コミュニティ協議会長、自治会長とも連携を図り、漏れがないように、また、早期の回答ができるようにしていきたい	地域防災連絡調整会議で出た意見要望事項については、関係課所との意見調整、回答内容の集約にどうしても時間を要する実情があることにつきましては、御理解をいただきたい。回答内容は、地域防災連絡調整会議などの機会を捉えて御説明しているところではあります。今後は、早目の回答、書面での回答ができるように努めて参りたい。											○		
H18	5	南瀬	支所に相談しても「本庁との調整が必要」と、直接回答が返ってこない場合がある。支所に役割があると思うが、そのことを明確に	行政改革推進課	各支所の職員も合併時より減少し、支所は受付業務を行い本庁との協議や確認で時間がかかる。本庁支所間の事務を整理し効率的・効果的な組織を目指す		業務マニュアルを作成中	平成19年度に業務マニュアルを作成した。接連改善により対応することとした。（「本庁に聞かないと分からない」と言わない。）													○	
H18	6	南瀬	川内川の堤防改修工事は進んでいるが水害の時期は安心して生活できる状況になっていない。1日も早く築堤の完成の積極的な働きかけを	建設政策課	川内川が激特事業として採択され築堤や擁土堤、宅地の嵩上げ等が実施されたこととなった。1日も早く進めていただき、住民の安全・安心を確保したい		現在測量実施中。平成19年度早い時期に説明会予定川内土木事務所へ要望しているが、厳しい予算状況から地区の進捗状況を見極めたいとの回答であった	説明会（H19.10.18）（川内川+国道267号）一部事業着手	国交省分の築堤工事は平成20年度に完了。国道267号と合併施工区間の築堤については県にて工事中、引き続き早期整備を要望していきたい。	国交省分の築堤工事は平成20年度に完了。国道267号と合併施工区間の築堤については県にて工事中										左記のとおり		
H18	7	山田	若者の定住促進のためにも是非、山田地区にも市営住宅の建設を要望する	建築住宅課	借上型地域振興住宅制度による住宅建設を進める。地域の選定は児童の減少比率、充足率、地域振興計画など、総合的に審査して年次計画を策定し決定		平成19年度借上げ型地域振興住宅整備地区として計画	借上型地域振興住宅2棟2戸建設													○	
H18	8	山田	浦田橋から石井手橋まで幅員が狭く見通しも悪く危険。浦田橋は50年以上を経過し幅員も狭く橋の欄干も壊れている。早急な改良を	建設政策課	川内土木事務所では整備計画箇所として登録しているが予算面が下位。国道267号線の迂回路としても重要な役割を果たす路線なので強く要望を続ける		（回答中）	「事業中箇所」の進捗状況を見極めながら検討したい。」との県回答、今後も引き続き要望していきたい。	回答のとおり	回答のとおり											回答のとおり	
H18	9	山田	コミュニティ協議会運営補助及び自治会の運営補助金の交付を受けているが、平成19年度以降のこれら各補助金の交付方針、考え方を伺いたい	コミュニティ課	補助金制度改革委員会にて全ての補助金の評価・見直しの検討がされているが、使い勝手のいい制度はできないか、手続の簡素化はできないか、他の補助金との統合も研究したらどうか、公金という種目にすべきではないかとの提言がなされ、これを考慮し、皆様、議員の意見も伺い、制度の詳細を決定したい		地区コミュニティ協議会等補助金については、補助金制度改革委員会において、評価、見直しの結果、今後3か年で交付金化への見直しが判定結果として示された。平成19年度においては、従来どおり、補助金として交付を予定している	平成20年度においても従来どおり交付予定。平成21年度に見直すことになっている。														○

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地区振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完了日				
H18	9	山田	平成17年度、18年度と比較して平成19年度は金額的どうか	コミュニティ課	コミュニティ協議会と自治会の予算は、増えることはあっても減ることはないと思う。新しい補助金制度で別枠で取れるようなチャンスを用意していく		地区コミュニティ協議会補助金について、事務運営費を一律10万円の増額、自治会補助金額については、算定基準の世帯規模制、世帯別は同額とし、特別加算割額を減額したところである	平成21年度に制度の見直しを予定している。													○		
H18	10	鳥丸	とうごう五色親水公園を今後より一層活性化するため公園の下流にカヌーを浮かべるなどふれあいの場所の整備の県への要望陳情方を	観光課	実現には検討すべき課題が残されている。河川整備が終了し実施は困難とのこと。今後も親水公園として出来る限りのハード、ソフト両面の整備を進める		県に要望済 実施困難	実施困難	実施困難	実施困難	実施困難											○	
H18	10	鳥丸	地元のコミュニティ協議会としても、具体的に検討して市にお願いしたい	観光課	下流にカヌーを浮かべる、いい発想だと思う。中に砂がたまっているの、県に持ってもらえればお金をかけずにカヌーが浮かべられるのではない		県に要望済 実施困難	実施困難	実施困難	実施困難	実施困難											○	
H18	11	鳥丸	鳥丸地区は交通網の整備で県道阿久根東郷線や広域農道の開通により非常に便利な地区となっている。過疎防止として、宅地造成を	企画政策課	過疎防止も含めた定住対策として、定住促進事業を行っている。宅地造成は売れ残りの分譲地が多数あり、現時点では市や土地開発公社で行う予定はない		回答の必要なし	—														○	
H18	12	藤川	少子高齢化、過疎化解消として、若者の定住と2007年度からの団塊世代の第二の故郷として、市営住宅の建設を要望する	建築住宅課	借上げ型地域振興住宅制度による住宅建設を進める。地域の選定は児童の減少比率、充足率、地域振興計画など、総合的に審査して年次計画を策定し決定		借上げ型地域振興住宅制度要綱により検討	平成20年度、平成21年度のいずれかでの建設予定で、地区に用地選定の依頼中	H20において、事業実施希望者の提案する土地の調査依頼を地区コミに行ったが、候補地が見つからない状況である。引き続き地区コミに用地選定を依頼していきたい。	地域振興住宅建設について地区コミと協議を行っているが、現在、教育委員会が進めている「小・中学校の再編に関する基本方針(案)」等を参考に、平成22年度に実施予定の「市営住宅等長寿命化計画」の中で検討していきたい。	平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画において、借上げ型地域活性化住宅としての整備をすすめることとしている。時期等については、今後、地区コミと協議していきたい。												
H18	13	藤川	藤川地区コミュニティセンターのエレベーターを昨年お願いしたがどのようなになっているか。簡易なエレベーターの設置を早急に	コミュニティ課	ホームエレベーターは建築基準法により集会所施設には設置出来ない。1階の増設案、3人乗りの小型エレベーターがあり、両者の完成調査を推進したい		平成19年度当該地区コミュニティセンターへ小規模建物用小型エレベーター(3人乗り)設置工事実施予定である	平成19年度において、設置した。														○	
H18	14	藤川	携帯電話の受信状態が良くない箇所が多く、かねてから受信エリアの拡大については要望が出ている	情報政策課	藤川地区は合併前から通信事業者へ要望しており、今後も通信事業者単独で整備するよう要望していく。本地区は平成20年度には整備予定である		回答の通り	大久保地区については、平成19年度に事業者単独(a.u)で整備し、平成20年度に運用開始予定である。中津保、榎段地域についても、事業者(a.u)により平成20年3月にサービス開始している。津田、本俣地域については、事業者に対して引き続きエリア整備の要望を行っていく。	津田・本俣地域については、平成21年度で国の補助事業(平成22年度へ繰越)を活用し整備する計画である。 ※平成21年度9月補正	本俣地域については、携帯鉄塔をドコモが整備、伝送路を市が整備することで、平成23年3月15日からサービス提供している。												○	
H18	その他	—	支所の横の下鶴田川の下草刈をしているが、職員の手配が支所職員の減少で少なくなり大変なため、なんとかしていただきたい	建設政策課	県も予算が無く藤川市内でも財政的にできない、何年か一回はしていただければいい		要望を続ける	実施済														○	
H18	その他	—	市全体の体育協会の運営費は変わらないが、各8地域の体育協会の補助金は廃止となっている。健康は大事なので復活の方向で	市民スポーツ課	藤川市内市体育協会という組織があるが体育協会も体制を一本化していただければ、体育協会としての恒常的な事業運営が図られるのではないかとのこと		合併により体育協会も体制を一本化したことにより平成19年度から地域体育協会へは市体育協会から補助金を交付	H18年度末に同じ														○	
H18	その他	—	川内地域から東郷あるいは桶狭、入来、祐善院に転入された方にもなんらかの恩恵がある制度にしていきたい	企画政策課	定住補助金を導入した当初にも言われた。市外からの場合に限り取り扱うこととしている		回答の必要なし	—														○	
H18	その他	—	スクールガードをしており、市長に横の繋がりをお願いしたが届いていなかった。大事なことから再度お願いする	学校教育課	スクールガードリーダー、スクールガード、市の学校教育課の連携がうまくいかなかったようで、現在、連携を進めている		スクールガードは、各学校に組織されたもので、児童生徒の安全を守るのが目的である。スクールガードの運用について、関係機関へ説明しているところである	各学校毎に、スクールガードの連絡会やスクールガードリーダーとの情報交換会を開催したりするよう、学校を指導しているところである。また、各種情報等については関係課へ提供し、横の連携を図っている。														○	
H18	その他	—	少子化について、一番の大きな問題は未婚者の増加だ。男女の出会いの場を企画して欲しい。結婚数を増やすのに、いい案はないか	企画政策課	出会いの場を作ることを行政でも考えないといけない。出会いの場を提供しても今の若い女性は集まってくれない		(回答中)	合併前は、飯地区で各村が直営で実施している。最近では民間や各団体で、男女の出会いの場を提供している。市としては、側面的に支援できないか検討したい。															○
H18	その他	—	結婚しても子どもができない方多い。不妊症が原因の方もいるし、経済的な原因の方もいる。大きな問題として捉えていただきたい	子育て支援課	ファミリーサポートセンターなどを設け支援している。		子育てに係る経済的負担の軽減対策として、子育てに係る経済的負担の軽減対策として、市費単独事業として、育児手当支給事業、すくすくベビー券支給事業、チャイルドシート購入助成事業、乳幼児医療費3歳未満児無料化、補助事業として児童手当支給事業等に取り組み支援を行っている。(子育て支援課)不妊治療についても、カウンセリングやこしき子宝支援事業を行っている。(市民健康課)	子育てに係る経済的負担の軽減対策として、市費単独事業として、育児手当支給事業、すくすくベビー券支給事業、チャイルドシート購入助成事業、乳幼児医療費3歳未満児無料化、補助事業として児童手当支給事業等に取り組み支援を行っている。(子育て支援課)不妊治療についても、カウンセリングやこしき子宝支援事業を行っている。(市民健康課)														○	
H18				市民健康課	不妊治療について、市は年20万円を最大5年間の合計100万円出している		不妊治療にかかる費用については、年間20万円を限度に一妊婦出産につき5年間助成を実施している(平成18年度～)	H18年度末に同じ	H18年度末に同じ	H18年度末に同じ	H18年度末に同じ											○	
H18	その他	—	ゴミが捨ててある。拾っても3日もたつと捨ててあり、看板を立ててもそこに捨てて。ゴミ対策を行政はどのように考えているのか	環境課	2年前環境美化推進条例を作り、環境美化推進委員会をお願いし活動している。以前、監視カメラも設置していたが、経費がかかり設置をやめた		環境美化推進員からの報告による不法投棄ごみの回収、衛自連による清掃ボランティア活動補助や不法投棄物回収等業務により不法投棄ごみの処理を行った	環境美化推進員からの報告による不法投棄ごみの回収、衛自連による清掃ボランティア活動補助や不法投棄物回収等業務により不法投棄ごみの処理を行った	環境美化推進員からの報告による不法投棄ごみの回収、衛自連による清掃ボランティア活動補助や不法投棄物回収等業務により不法投棄ごみの処理を行った	環境美化推進員からの報告による不法投棄ごみの回収、衛自連による清掃ボランティア活動補助や不法投棄物回収等業務により不法投棄ごみの処理を行った												○	
H20	1	斧刈	現在指定管理により斧刈地区コミュニティセンターを管理し、地区コミュニティ協議会として使用しているが、コミセンは地域の情報収集の場所でもあり、斧刈地区は世帯数が多いため来客者も多く、事務所が狭く手狭である。よって十分な話し合いができます、本来の能力を発揮できない状態である。事務所の拡張をお願いしたい。	コミュニティ課	低経費で拡張できないか検討したが、拡張方向のスペース不足、浄化槽が敷設してあるなど障害があり、拡張が困難な状況である。事務担当者3人の際は確保できる状況であるので、工夫をして利用していただき、地区の会議や事業には、会議室等を活用していただきたい。 なお、今回、国の二次補正を受け、本市では、2階に大きな会議室があり、高齢率が高い、コミュニティセンターには、今後計画的にエレベーターを設置していきたいと考えている。斧刈地区はその要件に該当する。事務所の改修については、このエレベーター設置に併せて、関係者の皆様と協議をさせていただきたい。		移転先及び移転後の現斧刈地区コミュニティセンターの施設管理について、斧刈地区コミュニティ協議会等と協議中である。	平成22年4月1日から東郷地域公民館へ移転し、事務室スペースが拡張される。															○
H20	2	斧刈	人形浄瑠璃常設館について平成20年3月に、東郷文弥館人形浄瑠璃が懇願がない、重要無形民俗文化財として国の指定を受けた。大変喜ばしいことだが、保存伝承活動や今後広く一般市民へ知らしめる手段として、常設館設置のお考えはないか。	文化課	今般の厳しい財政情勢等を考慮すると、早い時期にそのような施設の設置を実現することは、かなり厳しいものがある。これまで保存会や後援会等の皆様方の懸命な御努力で、東郷地区生涯学習フェアにおいて東郷公民館ホールでの定期的な公演や、人形浄瑠璃の鑑賞会を組み入れた観光バックツアーを実施され、好評を得ている。今後とも、保存会及び後援会の方々が連携し合い、地域のかを結集し、総意工夫を凝らしながら、これまでどおり、東郷公民館や東郷ゆったり館等を活用した活動の新たな企画を創出され、積極的に推進していただきたい。市としても、広報活動等、保存会や後援会の方々と話し合いながら、できる限り側面からの支援をさせていただきたい。		依然と低迷する社会情勢や厳しい本市財政情勢等を考慮すると、施設の設置を実現することは、かなり厳しいものがある。これまで保存会や後援会等の皆様方の懸命な御努力で、東郷地区生涯学習フェアにおいて東郷公民館ホールでの定期的な公演や、人形浄瑠璃の鑑賞会を組み入れた観光バックツアーを実施され、好評を得ている。これまでの努力が認められ平成20年3月13日、重要無形民俗文化財に指定され市の中心的な文化財として観光を浴びているところであるが、当面、これまでどおり、東郷公民館や東郷ゆったり館等を活用した活動の新たな企画を創出され、積極的に活動を行っていただきたい。市としても、広報活動等、保存会や後援会の方々と話し合いながら、できる限り側面からの支援をさせていただきたい。	回答のとおり変更無し	回答のとおり変更無し														

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完了状況	
H20	3	南瀬	市道南瀬中央線、司野線の早期完成についてこの道路は、川内川の氾濫で国道267号線が不通になったときの迂回路になる道路である。加えて、城ヶ原池の所は、ゆったりのバスが道幅いっぱいで行っている現状であり、見通しが悪く非常に心配している。現在の道路建設は、小刻みで発注されしかも改良程度で進んでいる。そこで、この路線の早期完成はできないか要望する。	建設整備課	市道南瀬中央線については、幅員が平均5m以上あり、交通量からしても車の混雑等には支障が少ないものと思われるので、拡幅工事を進めるよりも側溝整備・舗装のやりかえなどにより延長を伸ばしたほうが良いのではないかと考えている。 城ヶ原池付近の見通しが悪い部分は、木や竹が密集していることも原因の一つと考えられるので、伐採等が出来ないか関係地権者と協議したいと思う。また、Sカーブの改修には、ため池側については土留の問題、谷側については急傾斜となっているなど、地形的条件も厳しいことから、どのような対策ができるのか検討するために、とりあえず測量を実施し図面をつくり具体的に検討したい。市道司野線についても、幅員が平均5m以上あることから側溝整備などで対応したい。但し、路面に水溜りが出来やすい箇所などについては早急に排水対策など検討したい。				抜本的な改修は、考えていない。部分的な改修で勤める予定。池の周辺は、安産対策等検討するため、測量を実施する。	・南瀬中央線の一部城ヶ原池付近の視距改良測量設計業務委託実施。 ・市道南瀬中央線、司野線については、幅員が約6mあることから一部改良と側溝布設（蓋版設置）にて対応したい。 ・H17議題6-1と2と同じ。未実施											
H20	4	南瀬	地区自治会等の合併について自治会等も高齢化が進み、限界集落も増えている。よって現状としては、自治会長はもろろん、その他の役員決めに苦慮している。そういう事情でそろそろ合併等の話も出る様になった。そこで、合併等の具体的な研修会、勉強会が出来ないか。	コミュニティ課	現在、全国的に過疎化の進展により、限界集落の問題が出てきているが、本市も、会員数の減少により十分な自治会活動ができなかったり、役員決めに苦慮されている自治会があることは承知している。 市としても、自治会の合併を自ら進めたいと言われる自治会に対し、助言、相談など積極的に支援していきたいと考えている。個別に相談してください。また、支援策についてもコミュニティ協議会長や自治会長が集まる機会など利用して説明していきたい。				支援策については、自治会運営説明会で説明しているが、自治会の合併を自ら進めたいと言われる自治会に対し、助言、相談など積極的に支援していきたいと考えている。個別に相談してください。	支援策については、自治会運営説明会で説明しているが、自治会の合併を自ら進めたいと言われる自治会に対し、助言、相談など積極的に支援していきたいと考えている。個別に相談してください。	支援策については、自治会運営説明会で説明しているが、自治会の合併を自ら進めたいと言われる自治会に対し、助言、相談など積極的に支援していきたいと考えている。個別に相談してください。	支援策については、自治会運営説明会で説明しているが、自治会の合併を自ら進めたいと言われる自治会に対し、助言、相談など積極的に支援していきたいと考えている。個別に相談してください。									
H20	5	山田	「屋外拡声放送塔」の増設について。現在、山田地区には山田下・山田中及び山田上集落に3塔設置されている。古里集落は主に山田中集落の塔からの放送で聴くことが可能と思われていたが、放送の内容が聞きとれない場所が発生している。山田上集落においても一部同様な場所がある。緊急の伝達案件や災害発生時の状況の伝達等に支障があるので、地区民の安全を守るためにも古里集落及び山田上集落の2か所には是非増設いただきたい。	防災安全課	現在、防災行政無線デジタル化整備事業を進めている。平成20年度までに、放送を行う聴取器から、実際に放送が流れるところ屋外拡声子局までの整備を行っている。極端地域・里地域は放送塔の新設から行っているが、アナログ方式による屋外拡声子局の整備がなされている東郷地域を始めとするその他の地域については、既設設備のデジタル方式への機器更新を現在実施している。 昨年、山田地区・斧洲地区から、屋外拡声子局の増設の要望をいただいているが、市内全域から同様の要望が多い。防災行政無線屋外拡声子局の設置に係る基本的な考え方は、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、人口密集地、河川付近等指定避難所の設置場所などを中心とする地域である。 デジタル波になると音声がクリアになり、聞こえやすくなると言われているので、整備後に聞いていただき、その状況等確認をさせていただきたい。スピーカーの方向の調節や数を増やすなど、調節しながら、調査・研究させていただきたい。				現在、防災行政無線デジタル化整備事業を進めている。平成21年度中において、放送を行う聴取器から、実際に放送を流す屋外拡声子局までの整備を、出水期前までには完了することとしている。 昨年、山田地区・斧洲地区から、屋外拡声子局の増設の要望をいただいているが、市内全域から同様の要望が多い中、防災行政無線屋外拡声子局の増設設置に係る基本的な考え方は、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、人口密集地、河川付近等指定避難所の設置場所などを中心とする地域を選定していくこととしている。 デジタル波になると音声がクリアになり、聞こえやすくなると言われているので、整備後において、その状況等確認をさせていただき、スピーカーの方向の調節や数を増やすなどの調節についても検討しながら、屋外拡声子局の増設についての調査・研究をしていきたい。	屋外拡声放送塔の設置については、災害発生危険地域を重点に整備したところがあります。屋外拡声放送塔の増設の強い要望をいただいておりますが、屋外で全市民に災害情報を伝達できるよう屋外拡声放送塔を設置することには、限界があるため、全市民に屋内で災害情報を伝達できるよう戸別受信機を整備を進めているところでもあります。御理解の程、よろしくごお願い申し上げます。											
H20	6	山田	過疎地の定住促進者への支援について現在、山田地区は少子高齢化により高齢者世帯が年々増加傾向にある。こうした状況の中、最近若い人達が山田地区へ帰ってきて来て家を新築される方がいる。山田地区へ永住の希望を持ち、住宅の新築又は購入していただく方をぜひ支援していただきたい。支援の対象は隣摩川市内内から山田地区へ転入された方、自らの定住のために山田地区内に新築、購入される方である。	企画政策課	御指摘のあった本市の定住の施策については、平成17年度からスタートし、平成20年度に以下のとおり制度改正を行った。 ① 市外からの転入者を対象とした「定住促進補助金制度」の「住宅取得補助」は、東郷地域については70万円から150万円へ補助を増額している。 ② 空き家対策を考慮し、市外からの転入者を対象とした「住宅リフォーム補助」を新設（当該地域については、最高70万円）している。 特に「定住促進補助金制度」については、平成20年度に大幅な改正を実施している。御指摘のあった本市市街地から他地区への転居者の住宅取得等の助成制度については、考えていない。 なお、参考までに、本市で創設している「余暇交流体験モデル事業」をご紹介します。この事業は、地区コミュニティ協議会やNPO等に企画提案を頂き、本市に、興味のある方に市外から来ていただき、地元地区との交流を通じて、本市の「よかとこい」を実感していただき、定住に繋げていくというものである。この事業の活用についても、地区コミや自治会、関係団体で検討していただきたい。 市としても、今後とも情報紙「よかまち・きやんせ倶楽部通信」や「ホームページ」を活用して、本市の情報を発信しながら、都市部の方々を本市への呼び込みなど、努力していきたい。				本市市街地から他地区への転居者への住宅取得等の助成制度については、今のところ実施していないが、その必要性について今後研究したい。	本市市街地から地区への転居者への住宅取得等の助成制度については、求年度制見直しに合わせ、引き続き研究中である。	本市市街地から地区への転居者への住宅取得等の助成制度については、求年度制見直しに合わせ、引き続き研究していきたい。	本市市街地から地区への転居者への住宅取得等の助成制度については、求年度制見直しに合わせ、引き続き研究していきたい。									
H20	7	鳥丸	借上型地域振興住宅制度による住宅建設について人口の減少率が少ないと言われていた東郷町の人口も6,000人を切り、我が鳥丸小学校も19年度38名、20年度は28名と児童数が減少しています。一方、鳥丸地区は交通網の整備で東郷阿久根東郷線が縦断し、川薩広域農道「川薩グリーンロード」が横断するなど、これまでよりなお一層便利な地区となっている。地区にある20戸の市営住宅も回転率がよく、常に空きのない状態であり、鳥丸に住宅があれば是非、鳥丸小学校に子どもを出したいという声も多数聞かれます。地域振興計画にも「地区の人口減少対策」として住宅建設事業を上げているところであり、については、現在市で進めている借上型地域振興住宅制度での住宅建設を早急にお願いたします。	建築住宅課	現在、鳥丸地区には、鳥丸住宅1棟4戸、東園住宅1棟16戸、鳥丸西住宅1棟2戸の計22戸の住宅がある。 本市の人口減少（児童減少）区域においては、借上型地域振興住宅制度による住宅建設を計画している。東郷地域では、山田地区に2戸建設し、運営しているが、2戸とも入居している状況である。今後、鳥丸地区においての入居希望者の状況や建設用地など地元の協力を得ながら、要件が整えば、進めたい。 建設用地が借りられるかが問題であり、何箇所か市内でも進めているが、住宅を造る用地が確保できない状況である。したがって、地域の方々との協力をぜひお願いしたい。				H21年2月に地区コミに対して、事業概要の説明会を開催し、現在、地区コミで用地を探してもらっている。候補地が確定したら、借上型地域振興住宅の公募手続きを行いたい。	平成22年3月に地域振興住宅2戸の建設に着手し7月には完成予定である。	借上型地域振興住宅2棟2戸建設										

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	施設振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	事業完了	
H20	8	鳥丸	上水道布設整備について平成17・18年度のふれあい市民会議で宅地造成の要望を出しましたが、行政による宅地造成はできないという回答でした。地区振興計画に生活環境整備として上下水道整備事業を掲げて、民間による宅地造成を推進していくことにしています。ついでに、宅地造成に結び付く条件整備として広域農道（平野橋から約300m）に上水道の敷設をお願いしたい。	上水道課	定住対策の一環として、民間事業者による宅地整備を想定した先行投資事業としての水道管の布設要望と受け止める。 要望箇所については、概算で延長が300メートル、事業費で800万円～1,000万円程度と見込まれるが、整備戸数等具体的な整備計画がない中では水道管の布設口径等を委ねる事業費も明確でない。 又、水道使用料金を事業運営の柱とする水道事業会計においては、給水開始時期が明確でない中では、布設整備計画そのものに無理があると考えられる。 したがって、今後地域において、宅地造成の計画が確実に実施される状況になった段階で、造成整備計画と同時平行で水道管布設の協議をお願いしたいと考えている。						当地区において宅地造成の計画がないため、水道管布設の計画を行っていない。造成整備計画と同時平行で水道管布設の協議をお願いしたい。	昨年度末の回答と同じく、当地区において宅地造成の計画がないため、水道管布設の計画を行っていない。造成整備計画と同時平行で水道管布設の協議をお願いしたい。							
H20	9	鳥丸	信号機の設置について県道阿久根東郷線の交通量は多く市道から県道への進入が非常に危険で事故も多発している。穴野上親水公園入り口に信号機の設置をお願いしたい。	防災安全課	穴野上親水公園入り口交差点においては、平成11年度頃、県道沿いに横断歩道や減速マーキング等が設置されている。また、昨年7月に、市として、市道周側にドライバーへ注意喚起を促すための「停止線と「止まれ」の路面標示」を行ったところである。 今回、要望のあった同所の信号機設置について、薩摩川内警察署に問い合わせたところ、「地元からの信号機設置の要望を踏まえ、今後、現場調査等を行い検討することとするが、現段階では、市道側から県道側への交通量が多いのは親水公園のキャンプ場がオープンしている期間のみで、それ以外の期間は交通量が少なく、道路形態としても比較的見通しがよいことから、来年度は一時停止標識を県公安委員会に上申を予定している。」とのことだった。 市としては、例年4月中旬頃、「春の全国交通安全運動」期間中に実施される「道路診断」に、地元からの信号機設置要望として議題に上げ、地元の皆さんや警察をはじめとする関係機関と対処方策について協議していきたいと考えている。					平成20年度は進捗状況なし。 平成21年4月15日に、市、警察署、道路管理者、交通安全協会関係者立会いのもと「道路診断」を実施しました。 その後については、警察署の方で「交通流量調査等を行ったのち、県公安委員会への上申を検討したい。」とのことです。	平成21年度春の「道路診断」が実施されたが、「主道路の交通量は多いが間隙もあり、また、従道路の交通量や横断歩行者も少ないことから、設置は困難である。今後も継続調査を実施する」との回答であった。 なお、道路管理者である北薩地域振興局においては、道路診断した交差点より、阿久根方向のカーブ区間に減速マーキングを実施、市建設維持課では、県道との交差する市道部の一時停止標示マーキング等の実施を完了している。 なお、警察署においては、本年度も上申は見送っており、「今後も交通量に変化が見受けられないかぎり、新規設置は困難である」との回答であった。								
H20	10	藤川	市道本俣線改良拡幅事業（徳留商店～榎段、橋間の拡幅）市道本俣線の横尾峠から榎段橋への約300m間は、大雨のたび、土砂崩れを起こす。また、道幅が狭くカーブがきつい危険箇所でもある。一方、この道路は榎段・津田・本俣の3自治会住民の生活道路であると同時に緊急時の避難道路でもある。通行不能になれば迂回道路もない。そのことを踏まえ、安全に通行でき、かつ、藤川天神観梅時の駐車場にも利用できるような、早急に改良拡幅工及び駐車場整備をお願いしたい。	建設整備課	市道本俣線の横尾峠付近は、法面が急傾斜のため度々、土砂崩れによる通行上等の危険箇所でもあり、被災の度に災害復旧をしている状況である。そのこともあり、谷側へ道路線形の変更を行い、旧道路敷等を駐車場に利用したいとの意向のようだが、要望区間は、幅員が平均5m以上確保でき、見通しも比較的良いと思われる。これを谷側に路線変更した場合、高低差が大きく、大型構造物が必要で盛土量も多く、大きな費用がかかると思われるため、早期の実施は難しいと考える。 当面は、側溝に蓋を設置することで舗装補修等で対応したい。また、万一法面の崩れ等、災害が発生した時は、応急対策や復旧等迅速な対応を行っていく。				蓋盤設置等維持的対応中。	・未着手	・建設維持課にて対応済								
H20	11	藤川	田海川砂防ダム（榎段）の土砂除去田海川砂防ダムが土砂でいっぱいになり、危険な状態である。大洪水、土砂流などが、発生したら、下流の低い住宅の住民が大変危険である。その為、土砂をある程度取り除き、ダムの機能を取り戻したい。また、土砂は有効利用出来ないだろうか。	建設維持課	田海川砂防ダムは、土砂崩れなどで流れてくる土砂を貯留する砂防堰堤として、県が昭和33年に造ったダムである。 また、砂防ダムを含む区域を砂防指定地として指定している。 この件を施設管理者である県（北薩地域振興局建設部）に地元から要望が出ていることを伝えたところ、早速、現地調査をしてくれた。流水がダム本体に掛かっていることより過去（H17）において土砂除去を行った経緯があることから、今後、予算要望を行ってまいりたいとのことだった。 また、市としても、県へ予算確保について要望してまいりたい。 実際に、土砂除去となった場合には、有効利用ということもあるが、捨て場の確保などについても、地元の協力をお願いしたい。				回答概要のとおりで、今後も県への要望及び土砂の有効利用等について引き続き検討したい。	平成22年3月、県の発注により土砂の取り除きを実施していただいた。									
H20	その他	一	漏水があり、工事をしたが、施工業者も助成制度があるということを知らなかった。もっと周知を図る必要があるのでは。	上水道課	敷地内の漏水工事に対する補助金の算定について、平常使用している量以上の漏水規模に限りは、一定の計算式があり、申請書を提出すれば受け取れる場合もある。この制度の市民への周知を徹底させていただきたい。また、施工業者についても、その制度について、再度認識をしていただき、不利益を被らないような対策を今後、周知徹底させていただきたい。				H21年3月2日付けで工事店に通知文を出して、周知を図った。										
H22	1-1	斧刈	災害の除去と狭い路地での舟倉地区密集地帯解消のため、引き堤と併せ宅地嵩上げによる都市計画事業を、薩摩川内市総合計画下期に計画立案いただきたい。	建設政策課	川内川河川改修について計画的に事業を進めていただくために、引き続き、事業促進の要望活動を国へ行ってまいりたい。 土地区画整理事業の住宅の嵩上げ事業は、都市計画区域の用途地域内での実施である。現在のところ、このような条件が整っていないため、市計画事業の導入については、考えていない。						回答のとおり								
H22	1-2	斧刈	危険地域、危険世帯に対する「マイハザードマップ」作りと同時に、危険周知の徹底と、危険世帯における安全地帯への移転等を、個別に指導支援をしていただきたい。	防災安全課	市では、ハザードマップ作成手法の一つとして、出前講座により作成支援している。斧刈地区では川については、作成していただいているが、土砂災害についても実施をお願いしたい。また、他の地区においてもこのマイハザードマップを作成していただければと思う。ぜひ、防災安全課へお問合せいただきたい。						前回、回答のとおり。								
H22				建築住宅課	これまでも市広報等を通じて制度の周知を図ってきたところであるが、今後も特に危険な住宅の入居者に対して個別に文書を通知するなど、より一層の制度の周知を図ってまいりたい。また、コミュニティ協議会におかれましても、制度の周知についてご協力いただきたい。移転を希望する方がおられたら、建築住宅課までお知らせいただきたい。						市広報等や地区コミでの説明会等を通じて制度の周知を図ってきたところである。今後も危険な住宅の入居者に対して個別に文書を通知するなど、より一層の制度の周知を図っていただきたい。								
H22	1-3	斧刈	県道344号線斧刈～東郷山田間、斧刈浦田内石井出橋から浦田橋間が狭く、また、浦田橋にいたっては、いつ崩壊してもおかしくない状態が朽ちている。石井出橋・浦田橋の架け替えとその間の拡幅を早急にお願いしたい。	建設政策課	本市としても本路線の幅員も狭く、見通しも悪い区間については交通安全上問題があると認識していることから、未整備区間の事業着手に向けて、引き続き要望して参りたい。						回答のとおり								

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	施設 開業 計画	H18年度 初予算	H19年度 初予算	H20年度 初予算	H21年度 初予算	H22年度 初予算	H23年度 初予算	事業 完了 状況		
H22				林務水産課 農政課	これから農業の事業として市が開発していく形でなくて、御希望される方が、それぞれに御活用していただく形を考えている。活用するためには、市の広報等を使いながら、利用される方を募集したいと考えている。大規模な面積でもあるが、各ブロックごとに分けてある。それぞれの利用される方の目的に応じて対応可能かと思うので、何かあったら、声をかけていただきたい。															○	
H22	2	南瀬	旧東郷ゴルフ場予定地の活用について。	企業・港振興課	虫食い状態の未買収部分が存在し土地の大規模・一体的利用が難しい状況にある。また、現地調査も実施したが、土地の起伏が激しく造成費が多額になると想定される。したがって、残念ながら企業誘致のための工業団地には適さないと考えている。															○	
H22				建築住宅課	住宅団地の計画、市営住宅への活用ということで、回答したい。この土地については、位置や道路の整備状況等から判断して、市営住宅としては、適していないと考えている。住宅団地を計画した場合、大規模な造成が必要となる。現在の住宅の需要等からみても、現時点においては難しいと考えている。															○	
H22	3	山田	現在、鍋ヶ迫附近では個人で13mmパイプの水道を引いておられが、水圧も低く住宅を建設するたびに個人で水道を引くのも費用がかかる。住宅を建設していただくためには鍋ヶ迫の市道に水道本管がぜひとも必要であるので敷設をお願いしたい。	上水道課	どこで整備するかは別として、今後宅地整備計画が策定され、区画整備戸数・整備時期・給水開始時期等明らかになっていく段階で、造成整備計画と同時並行して水道管敷設の協議をお願いしたいと考えている。																
H22	4	鳥丸	借上げ型住宅の建設をお願いしたい。	建築住宅課	今後における地域振興住宅の整備計画については、今年度策定作業に入っている『公営住宅等長寿命化計画』の中で、地域の住宅事情を伺った上で、市域全体のバランスを考慮しながら検討させていただきたいと考えている。															○	
H22	5	藤川	市道本保線・横尾付近法面前土防止及び側溝有蓋化工事について	建設維持課	市道本保線は、藤川天神入口より上流に向かって右側の法面は個人所有の土地であるため、直ちに法面前土防止工事ができる状況ではない。しかしながら、当該路線は危険な状況であり、本保・横段自治会にとって唯一の生活道路である。崩土等があった場合、速やかに除去等を行い可能な限り通行に支障がないように努めたい。また、当該箇所は道路幅員が狭くカーブ区間で危険な状況にあるため、昨年度より既存の側溝への蓋版敷設や落蓋側溝への敷設替等、計画的な整備を実施してところである。残りの未整備区間についても年次計画に基づき整備を行い、舗装工事まで実施することで安全を確保したいと考えている。																